

令和3年9月7日(火) 令和3年度9月補正予算

記者会見 質疑応答要旨

子育て世帯商品券給付事業

(記者)

事業の対象は何世帯でしょうか。

(市長)

対象世帯の約1,500人を想定しています。対象となる子どもは0歳～18歳(高校3年生の学年)までで、障がいのある児童の場合は20歳までとなります。

(記者)

申し込みの方法はどのようにすればよいでしょうか。

(市長)

配布対象となる方はこちらで把握していますので、こちらから連絡をさせていただきます。(追記:配布対象となる方には、11月上旬に簡易書

留にて発送いたします。)

(記者)

うずとく商品券を配布されますが、加盟店舗はどれくらいあるのでしょうか。

(子どもいきいき課職員)

加盟店は約250店舗です。市内の飲食店や商店など、幅広い店舗が加盟店となっています。

鳴門市水産事業継続給付金

(記者)

加算額にあたる施設費とはどのようなものを指していますか。

(市長)

「保守修繕費」・「保険料」・「水道光熱費」のことです。加算額は3か年平均額を基に算定し給付する予定です。

(記者)

保守修繕費というのは、漁協で行っている施設管理等のことでしょうか。

(市長)

固定経費に掛かるものと考えていただければと思います。

(記者)

給付額について、基本給付額の50万円に加えて、加算額300万円の最大350万円になるということでしょうか。

(市長)

最大で300万円になります。それぞれの漁協によって規模が違いますので、給付額を判断させていただこうと思っています。

(記者)

漁業への影響とは、具体的にはどういった影響があったかを教えてください。

(市長)

今年になって鯛やブリなどのブランド魚の魚価が上がっていないこと、温暖化の影響等によりわかめの収穫が減少していること、また販売ルートにも影響が出ていることなどが挙げられます。

とくしまアラート「特定警戒」緊急対応事業

(記者)

とくしまアラートの影響を特に受けている事業者とはどういったものでしょうか。

(市長)

土産屋、冠婚葬祭業、スポーツ施設、マリーナ業、遊漁船業、レンタル業、写真業、衣料品店等の多くの事業者を対象としています。(飲食店は含まない)

(記者)

市内にオフィスを構える事業者で対象となるのは、常時5人以上が業務を行っているオフィスということでしょうか。

(市長)

今までの支援というのは、不特定多数の方が来られる、対面となる事業を対象としていましたが、最近では一つのオフィスの中で感染が広がることから、5人以上のオフィスでも対応していこうということです。

鳴門市観光関連事業者支援給付金

(記者)

予算額1,000万円、給付額5万円ということで、200事業者の見込みということでしょうか。

(市長)

200事業者で考えています。観光という括りの中で、これまで宿泊施設や観光施設をはじめ、様々な事業者の支援を行ってきましたが、(土産物等の卸売り業者など)観光施設等と取引のある事業者についても影響が及んでいますので支援を行います。

とくしまアラート「特定警戒」緊急対応事業(給付額2万円)より給付金額が多くなっているのは、今回初めて給付対象となるためです。

(記者)

申請の方法と時期についてはまた連絡があるということでしょうか。

(市長)

準備が整い次第、実施する予定です。開催時期が決定すれば、市公式ウェブサイトや広報等で周知に努めます。